

視点

福島県の産業医活動、待遇の実態 ～アンケートから見えてくるもの～



福島県医師会副会長

福島県産業保健委員会委員長

齊藤 道也

はじめに

職場において労働者の健康管理等を効果的に行うためには、医学に関する専門的な知識が不可欠なことから、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、事業者は、産業医を選任し、労働者の健康管理等を行うこととなっております。事業場の規模に応じて、専任する産業医の数は異なり、また、日本医師会認定産業医の先生方が産業医として契約されている事業場は、50人以上3,000人以下のケースがほとんどではないかと思われます。

その職務としては少なくとも毎月1回作業場等を巡視し、

- (1) 健康診断、面接指導等の実施及びその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置、作業環境の維持管理、作業の管理等労働者の健康管理に関すること。
- (2) 健康教育、健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るための措置に関すること。
- (3) 労働衛生教育に関すること。

- (4) 労働者の健康障害の原因の調査及び再発防止のための措置に関すること。
- とされています。

文字に起こすと面倒なイメージとなりますので簡単にまとめますと、日々の事業所操業に関わる人身事故発生、健康障害が起きないよう事業所担当者とは相談しながら、産業保健に関する現行制度の変更に伴う実務的対処と同時に、就業者の生活習慣病予防、感染症予防に関する助言を行うものです。

健康管理、健康確保のために必要であれば事業者に対して勧告を行うことができる等、強い権限を持っている一方、選任、契約の経緯が事業場によって異なるため不透明で、他の産業医と実際の業務内容や待遇について比較、相談するシステムが存在しないことから、報酬の据え置きが常態化し、待遇改善の交渉がし難い、代わりの産業医を探すこともままならずやめにくい、といった問題が会員の先生方からのご意見として非常に増えてまいりました。

また、昨今の働き方改革や新型コロナウイルス感染症流行の対処から産業医へのニーズが急速に増大し、産業医を取り巻く環境が大きく変化してきたことも事実です。

そこで、今回令和5年11月現在の本県の産業医の活動、待遇の実態を踏まえ、健全な産業医活動継続のために医師会が関わるべき課題を探ることを目的としてアンケートを実施いたしましたのでご報告いたします。

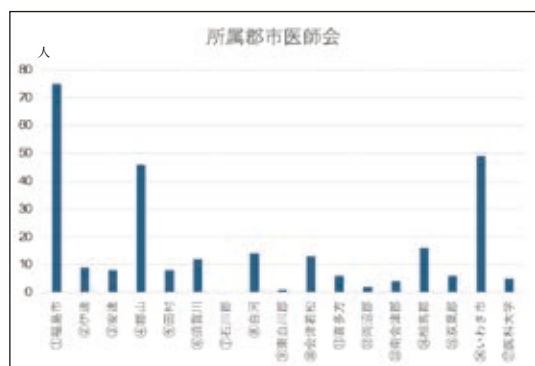
対 象 日本医師会認定産業医資格を有する福島県医師会会員で有効期間内の先生方

時 期 令和5年11月17日～12月15日

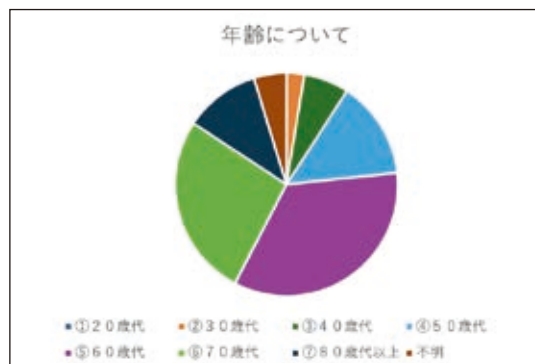
調査方法 郵送で質問票を送付、インターネットから回答、またはFAXで回答 回答総数274名 回答率41.4%

質問項目と回答の集計

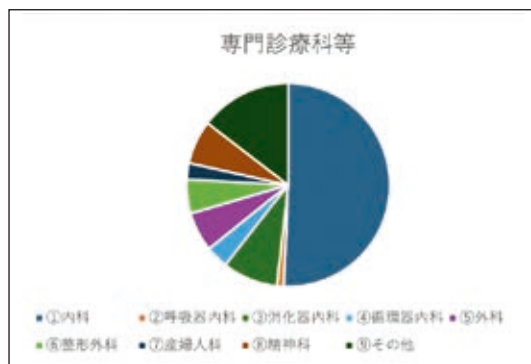
(1) 所属郡市医師会



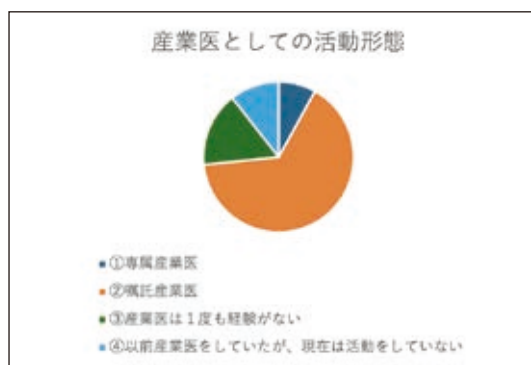
(2) 年齡



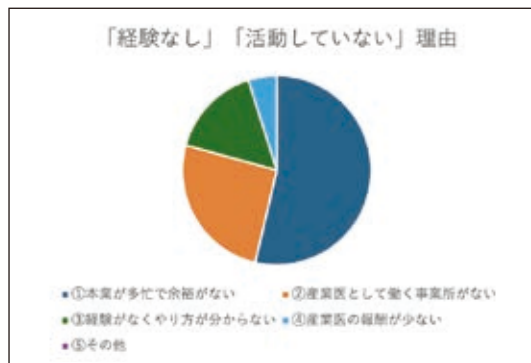
(3) 専門診療科等 ※主なもの1つ



(4) 産業医としての活動形態について



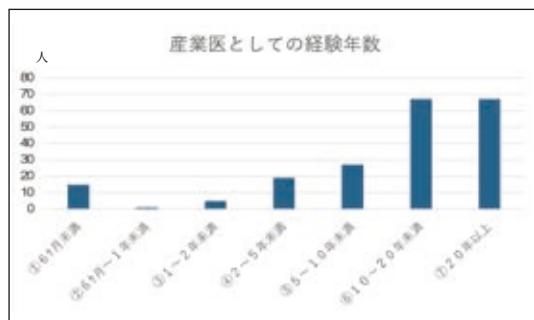
(5) (4)の回答で活動していない、活動経験がない場合その理由



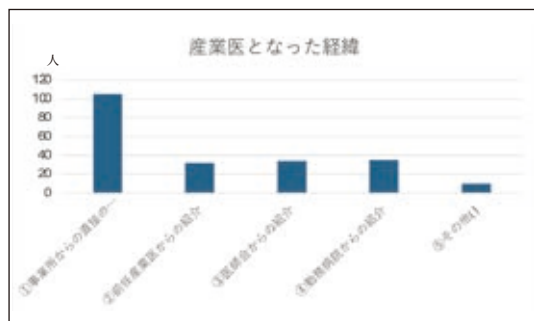
「その他」意見

- ・高齢のため
- ・仕事と子育てで余裕がない
- ・高齢になり事業所を5月末で退職したため
- ・体調に不安あり
- ・兼業禁止なので
- ・探もしなかったし、誘いもなかった

- (6) (4)の回答で専属産業医、嘱託産業医の場合の産業医としての経験年数

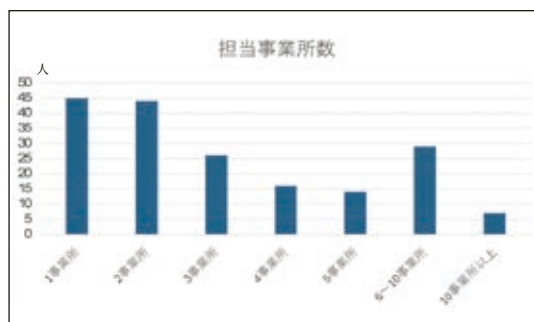


- (7) 産業医となった主な経緯



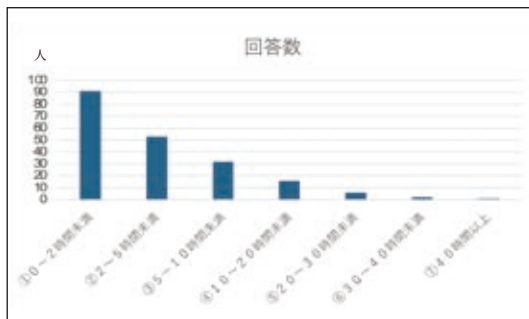
→専属産業医については、回答はここまで
→嘱託産業医については、(8)以降回答継続

- (8) 現在の担当事業所数



- (9) 産業医に従事する月当たりの合計活動時間

※複数の事業所を担当している場合は、その合計時間



- (10) 産業医活動を行っている事業所の業種
※複数回答

製造業、建設業、運送業、病院、老人保健施設、学校関係他幅広く必要とされている。

- (11) 産業医活動を行っている事業場の労働者数
※複数回答

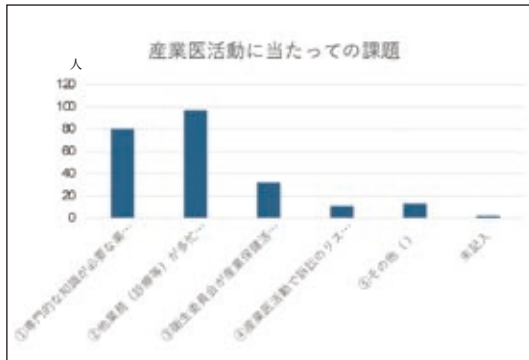
50人から600人超となっているが90%は200人未満の規模である。

- (12) 職場巡視の年間実施状況（1事業所当たり）
※複数回答

毎月1回は巡視されている先生方が20%いるものの、1から3回が最も多い。

- (13) 産業医活動を行うに当たっての課題
※複数回答

- ① 専門的な知識が必要な業務が増えている
- ② 他業務（診療等）が多忙で産業医活動に十分に時間を割けない
- ③ 衛生委員会が産業保健活動の改善に十分活用されていない
- ④ 産業医活動で訴訟のリスクを感じることが増えている
- ⑤ その他

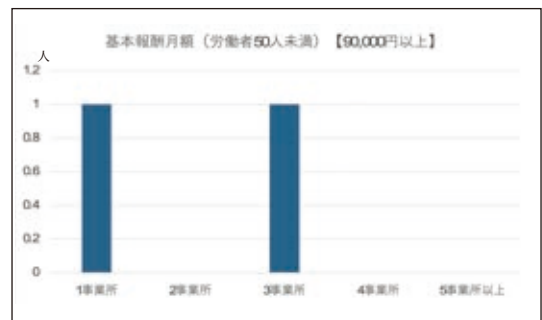
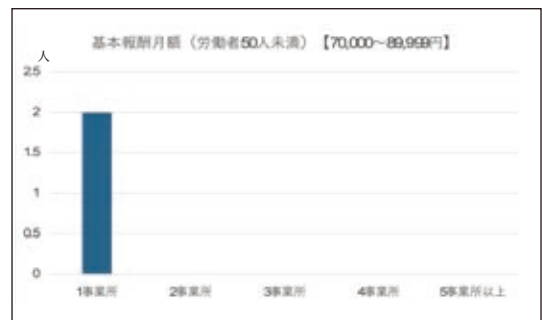
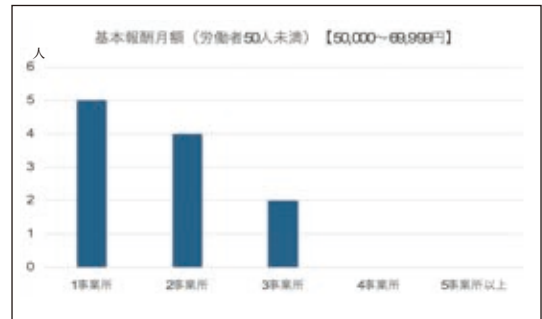
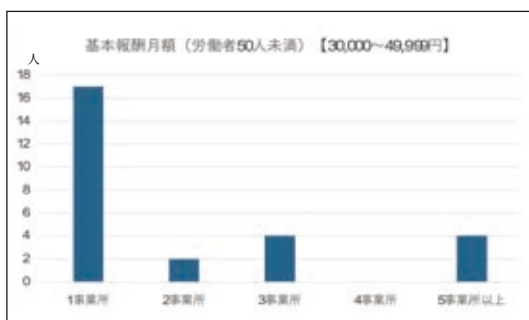
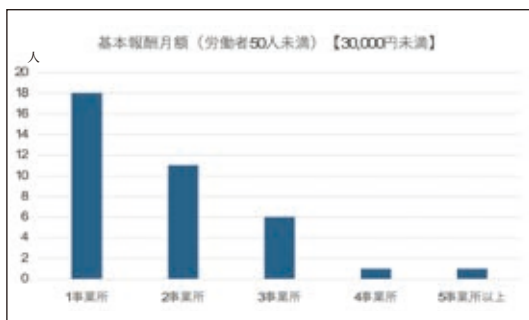


主な「その他」意見

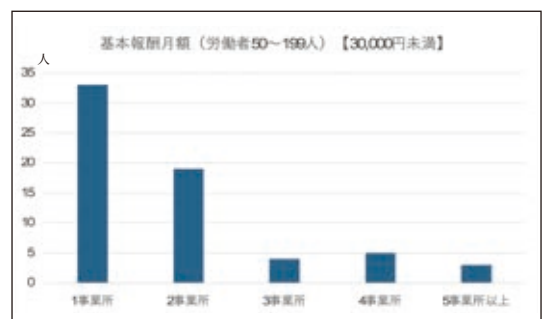
- ・メンタルヘルス関係が激増している
- ・面接時間が増え負担になっている
- ・労基署からの要望が増えている。
- ・メンタル不調者の職場復帰の問題が多い
- ・事業所の産業保健に対する意識の低下

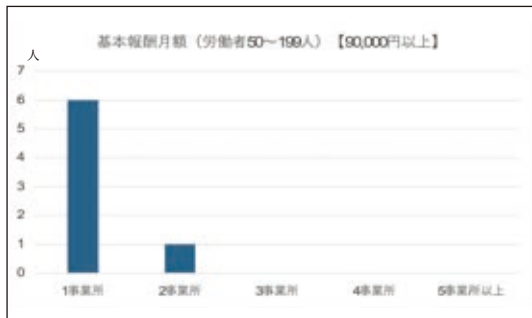
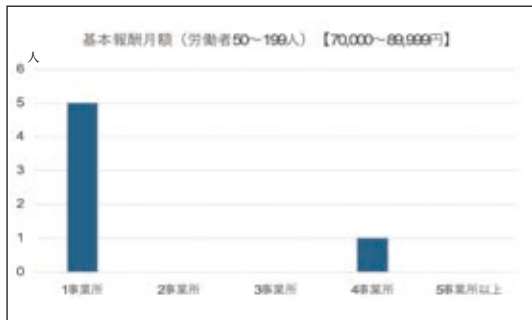
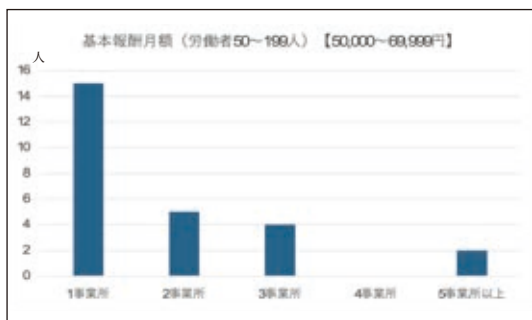
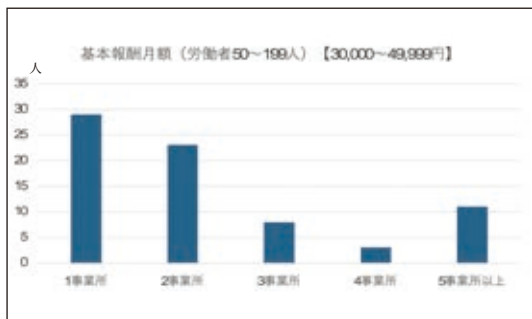
(14) 基本報酬月額（ストレスチェック等の費用は含まない） ※複数回答

労働者50人未満

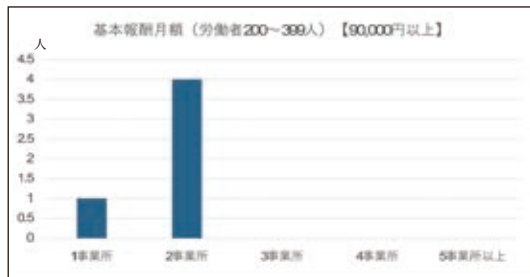
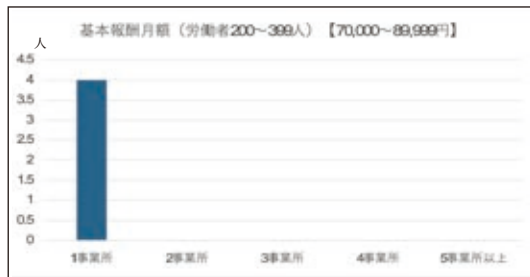
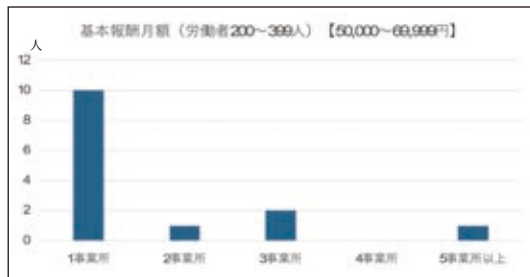
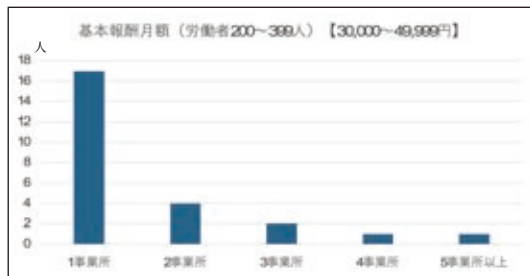
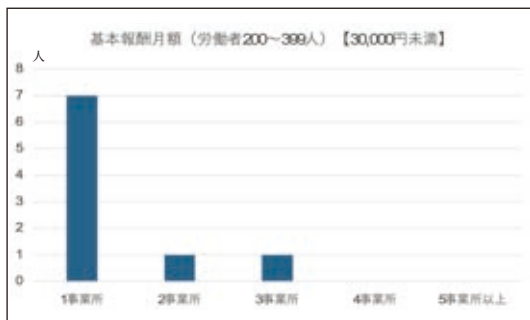


労働者50～199人





労働者200～399人



労働者400～599人

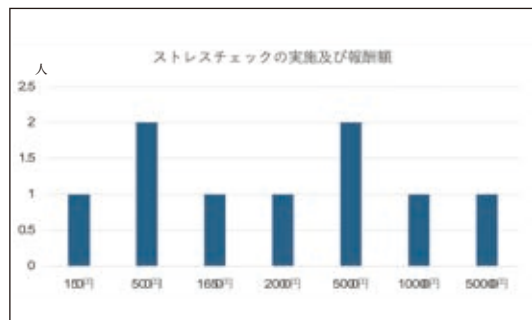
30,000円未満	4名
30,000円～49,999円	5名
50,000円～69,999円	2名
70,000円～89,999円	2名
90,000円以上	4名

労働者600人以上

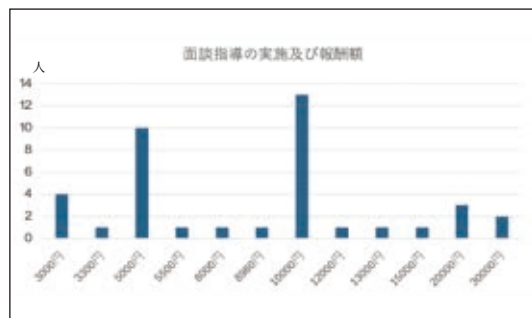
30,000円未満	4名
30,000円～49,999円	3名
50,000円～69,999円	1名
70,000円～89,999円	2名
90,000円以上	7名

(15) ストレスチェックを実施している場合、その報酬額 ※主なもの1つ

① ストレスチェック 従業員1名／1回あたり



② ストレスチェックの結果に基づき労働者の面接指導を行った場合 従業員1名／1回あたり



(16) 産業医の基本報酬月額は、契約当初と比べて増額または減額していますか。

※主なもの1つ

① 変わらない 189名

② 増額している 10名

増額した額 1,500円～50,000円

具体的な理由

主な「増額した」理由

- ・勤務時間の延長、特に残業者数の増加による。
- ・雑務費用の高騰
- ・従業員数が増えたため
- ・前が安すぎたため
- ・主要因は社員数増による
- ・全体として仕事量が増えたため

③ 減額している 2名

減額した額 10,000円

具体的な理由

- ・契約事業所の収益悪化

(17) 事業所との契約形態 ※複数回答

① 産業医（所属医療機関）と事業所との二者契約をしている。 146名

② 産業医（所属医療機関）と事業所と郡市医師会の三者契約をしている 13名

③ その他 12名

- ・病院と事業所との契約です。
- ・二者契約だが100人超の会社で報酬2万円、さらに会社移転で現在〇〇町まで月1回巡視に行っている。
- ・M3との契約
- ・間に人材派遣紹介会社
- ・日本産業医支援機構

(18) 産業医活動に関しての医師会への要望、自由記入

- メンタルヘルスに関する研修会の開催を増やして欲しい。特に、産業医と精神科専門医の役割分担について具体例を挙げて説明して欲しい。
- 長時間勤務の面談が多くなっています。特に本人が希望しないのに決まりのため実施することがあります。面談に対する対応をご教授願います。
- 報酬が妥当かどうか（安いと思っています）知りたい。今回のアンケートから他の産業医の報酬の傾向、状況が分かると思いますので結果を報告していただければありがたいです。労働衛生関係法規の改正等のアップデートがあるとき、産業医へ周知する仕組みがあればよいと思います。
- 職場復帰支援については心療内科ないし精神科の積極的な対応が欲しい。

終わりに

今回のアンケート調査結果の中でも(18)自由記載の欄は、特に産業医として実務に携わる

先生方のありのままの声を共有することも目的の一つと考え、個人情報の特定に繋がらない限りそのまま掲載しております（一部抜粋）。考察として小職が意見を述べるのが憚られる、日常診療に加えての産業医業務が過大なストレスとなっている状況が見取れます。抱える事業所の数にも差があり、非常に多くを担当されている先生がおられますが、その地域によっては活動している産業医の数が少ないため、希望はなくともやらざるを得ないやめ難い実態があると思われます。その報酬額も充分であるとお感じの先生方は非常に少ないようです。

地道な産業医活動が地域、福島県さらに日本の産業振興の一翼を担っている自負をお持ちいただきながら、今回のアンケート結果を率直に読み解き、それを元に事業所に対して待遇の改善を個人的に申し入れていくことも現状必要かと思われます。医師会としては時期をおいて角度を変えながら調査を行い、一隅を照らすことが先生方の産業医活動継続のお力となることを願って止みません。アンケートへのご協力誠にありがとうございました。

